

# たま



いきいきTAMA



# 市議会だより

tama city council

No.239

発行 多摩市議会 〒206-8666 東京都多摩市関戸六丁目12番地1 TEL: 042(338)6890・6891 FAX: 042(372)6761

市議会だよりはインターネットでもご覧いただけます。



## 特集

### ◆ 令和4年度(2022年度)決算

- ① 令和4年度決算を認定
- ② 決算認定での各会派の意見

### ◆ 第六次多摩市総合計画基本構想を可決

### ◆ 旧統一教会に全会一致で申し入れ

「光彩」  
撮影者：平出 昭雄さん(市内在住)  
撮影場所：豊ヶ丘5丁目

令和5年 第4回多摩市議会定例会(予定)						
日	月	火	水	木	金	土
					12/1	2
					本会議 (行政報告 一般質問)	
3	4	5	6	7	8	9
		本会議 (一般質問)			本会議 (議案等審議)	
10	11	12	13	14	15	16
	本会議 (議案等審議)	総務	健康福祉	常任委員会 生活環境	子ども教育	
17	18	19	20	21	22	23
	多摩市役所 本庁舎建替 基本計画特別委員会	代表者会議	議会運営 委員会	休会日	本会議 (議案等審議)	
24/31	25	26	27	28	29	30

※日程は変更になる場合があります。

### 2月5日号に掲載する表紙写真 募集中!

多摩市ウェブサイトにて、「議会だより表紙写真」で検索

議会だより表紙写真

検索



- ◆ 特集 令和4年度決算を認定…………… 2
- ◆ 特集 決算認定での会派の意見…………… 4
- ◆ 特集 第六次多摩市総合計画基本構想審査…………… 6
- 補正予算の質疑…………… 7
- 議案の深議…………… 8
- 一般質問等…………… 9
- 市役所本庁舎建替特別委員会がスタート…………… 15
- ◆ 特集 多摩市議会から旧統一教会に申し入れ…………… 15
- 審議結果…………… 16

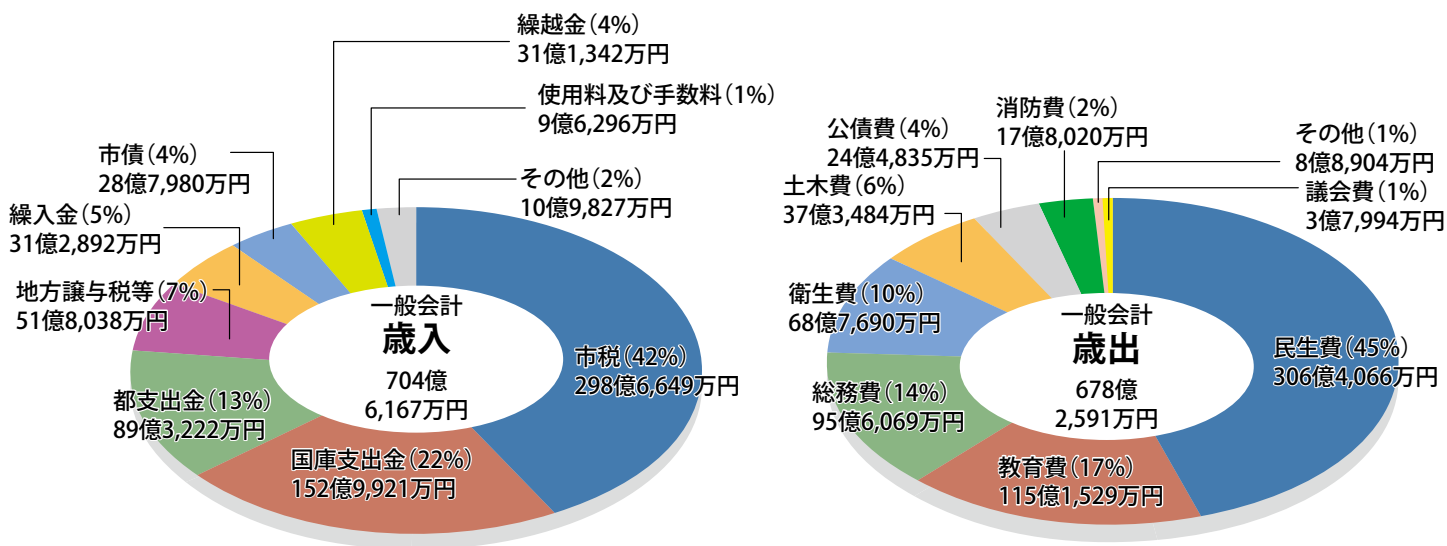
たま市議会だよりは、市内全戸へお届けしています

※目の不自由な方へ、たま市議会だよりを音訳したCD「声のたま市議会だより(デージー版)」を発行しています (一部のパソコンでも再生可)。申し込みは多摩市議会事務局 ☎042-338-6890へ

# 令和4年度 決算を認定

令和4年度に多摩市がお金を使った結果(決算)について、議長を除く全議員で構成する予算決算特別委員会において審査し、本会議で認定しました。

## 令和4年度一般会計決算 款別構成グラフ



## 令和4年度 各会計別決算額

区分	歳入	歳出	差引額
一般会計	704億6,167万円	678億2,591万円	26億3,577万円
特別会計			
国民健康保険	162億7,707万円	155億0,885万円	7億6,822万円
介護保険	124億3,809万円	116億1,194万円	8億2,615万円
後期高齢者医療	44億6,114万円	44億0,377万円	5,737万円
合計	1036億3,797万円	993億5,046万円	42億8,751万円

区分		決算額	
下水道事業会計	収益的収支	収入	33億6,775万円
		支出	28億0,603万円
	資本的収支	収入	1億1,293万円
		支出	2億9,684万円

※各会計で千円単位を四捨五入し、端数調整しています。

## 決算審査 こんなことが話題になりました

### 女性センターの果たすべき役割とは

#### 総務費 TAMA女性センター運営経費

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の制定に伴い、女性センターがこれまで担ってきた相談窓口や学習会などの事業以外に、具体的な支援を行うための整備が必要ではないかという疑問がありました。また、多摩市内に民間の支援団体がいない現状で、シェルターへの避難が必要な人やLGBTQの当事者への対応など、センターにさまざまな分野にかかわる役割が求められているという指摘がありました。市側からも、女性センターが担う役割の重要性は承知しているとの答弁がありました。

### 「丘のまち」の今後は

#### 総務費 シティセールス推進事業

委託で運営されている多摩市の魅力発信ウェブサイト「丘のまち」のなかで目玉ともいえる「丘のまち物語」の記事が減っている、また同サイトの閲覧数も減っているとの指摘がありました。市のホームページのトップページに復活するはずだった「丘のまち」のバナーが未だに表示されていないことも指摘され、これについてはすぐに改善する旨の答弁がありました。さらに、「丘のまち」の副題が「東京多摩ニュータウンに暮らす」となっていることについても、これでは既存地域がはずれてしまっているという印象になるとして改善を求める指摘もありました。

## 認知機能の低下をサポートするために

### 民生費 成年後見制度利用者支援事業

高齢化社会において成年後見制度の重要性が高まることを背景に、後見人が受け持つ役割や担い手の確保、医療サービスを受ける際の課題、関係所管との連携に関する質疑がありました。他に市民後見人の養成と報酬等のサポート、利用者との間のトラブルや後見の解除にかかわる問題など、さまざまな角度からの質疑が相次ぎました。所管からは制度の内容と、現実の課題をふまえての見直し、研究等が行われている状況等について説明がありました。

## 高齢者福祉をどう考えるのか

### 民生費 老人福祉センター事業費

老人福祉センター事業のうち、A型の総合福祉センター内の老人福祉センターと、B型の老人福祉館についてそれぞれ質疑がありました。具体的には、昨年度、連光寺老人福祉館が「廃止」となりコミュニティ会館に変わったことをふまえて市の高齢者福祉はどうあるべきかという質疑がありました。また、延べ利用者数ではなく実利用者数をカウントしないと実際の利用実態はつかめないと指摘や、送迎バスの運行について地域公共交通の再編とも重ね合わせて考える必要があるとの指摘がありました。

## 子どもの思いを発信しやすく

### 民生費 子ども家庭支援センター事業

子どもから相談・発信できる、子どもSOSカードの配布状況・相談件数について質疑がありました。

小学4年生・中学1年生に配布しており、児童館では通年設置配布しているが子どもからの電話相談は0件だったと答弁がありました。

現在SOSカードは相談先の電話番号のみ記載されているものですが、自宅に固定電話を置いていない家庭や、経済状況によって子どもに携帯電話を持たせていない家庭もあり、電話だけでは対応は難しいので、SOSカードに相談内容が書き込めて投函できる箱の設置とカードの仕様変更の要望がありました。

## 火葬の供給体制は

### 衛生費 斎場・霊園管理経費

南多摩斎場に12基ある炉の稼働状況と炉の増設について質疑がありました。

1日最大27件の火葬を受け付けているが、死亡者数が増えていくことが予想されており、長期の火葬待ちが生じる可能性があるので受け付け時間を延長し、1日最大30件に増やすことと、火葬を実施していなかった友引日についても火葬を受け付ける検討がされていると説明がありました。

また、炉の増設については現有の12基を最大限供給可能な体制で対応していくが、推計を見ながら対応が難しい場合は炉の増設も検討していくと答弁がありました。

## 市内農産物の利用を

### 農林業費 農業経営支援事業

シティセールスやまちおこしに繋がる市内産野菜PRの要望と、昨年度実施した地場野菜を飲食店に利用してもらう多摩市産農産物利用飲食店等支援事業について質疑がありました。

どのようなPR・対応ができるか、どこに販売できるかを農家の方や農協と話し調整していくと説明がありました。

多摩市産農産物利用飲食店等支援事業について、決算額は決して高い金額ではなかったが決算額以上の効果があったので、現在見直しを行っている都市農業振興プランにも反映して農業支援を検討したいと答弁がありました。

## 多摩市の観光について

### 商工費 観光推進事業

多摩センター駅の改札を出た広場で「Wi-Fiが利用できる」との掲示がはがれたままになっている、現在のエレベータ横ではなく、正面の階段付近などもっと目立つところへの掲示をお願いしたいとの指摘がありました。また予算額の半分近くを占める「マイクロ・ツーリズム」のアイデア募集の周知にも、もっと力を入れるべきとの指摘があり、周辺の大学や企業への周知にさらに努めたい、との答弁がありました。

## 市営住宅の浸水対策

### 土木費 住宅管理経費

関戸3丁目市営住宅敷地内での雨水による浸水状況について質疑がありました。

「市営住宅敷地内では浸水被害は確認されていないが市営住宅1階の専用庭がついている住戸付近は他の箇所に比べて水捌けが悪く、台風の際に住民から不安の声があったため、土壌により専用庭に雨水が流れないように排水ルートを作り対応した」と答弁がありました。

関戸3丁目付近は地盤が低い地域ということもあるので市営住宅の大規模改修の際には建物の改修に留まらず住宅敷地内の対策を進めてほしいと要望がありました。

## 誰がどのように教育に携わるのか

### 教育費 教育指導経費

ピアティーチャー(教育活動指導員)について、学校側のニーズが高いのに配置人数が減ってきていることへの質疑がありました。また、特別な支援を必要とする児童への対応に関して、理学療法士など教師とは違う立場の専門家の知見が必要ではないのか、という指摘もありました。他にもスクールサポートスタッフなど、今の学校は教員以外にさまざまな人材が関わるため、全員でその学校の課題を共有できているのか、という問題提起もありました。



# 決算認定での 会派の意見

令和4年度の多摩市の各会計決算にあたり、定例会最終日の討論では、各会派がこれからの市政へ向けた一般会計歳入歳出決算への意見を述べました。

会派により意見が分かれ、9会派が認定、1会派が不認定の討論を行いました。

採決の結果、一般会計歳入歳出決算を含む、令和4年度の多摩市の各会計決算は認定となりました。

## さらに一步、市民に寄りそう市政に

認定



日本共産党  
大くま 真一

### コロナ禍・物価高騰対策

コロナ禍・物価高騰にあって、高齢者・児童・障がい者にかかわる施設等への支援や独自のPCR検査体制・相談窓口の継続など、

2022年度は相次ぐ感染拡大の波や物価高騰、ロシアのウクライナ侵略によりひろがる社会不安のなか始まりました。市が予算で示した「市民の生命、健康、生活を守ることを最優先とし、引き続き感染症対策や経済活動を支える取組みを切れ目なく行っていく」ことができたのか、もっと市民に寄り添った対応が取れたのではないかと、という視点で審査し、認定しました。

物価高騰対策や市民の不安解消が進められました。事業者支援として始まったポイント還元事業に物価高騰における「くらしの支援」という視点が入れた点は評価しつつも、誰もが利用できるものではないことから、直接の支援も必要であることを指摘しました。もう一步ふみ込んだくらしの支援を

市の財政指標は回復しましたが、市民・事業者はまだまだ苦しい状況に置かれています。そうしたなかで地方創生臨時交付金では約2.3億円を使わずに国に返還することになっています。この交付金で他自治体では学校給食費無償化などの大型施策が実現しています。「市民のくらし・命をまもる」という自治体の責務を実現するため、さらなる努力を求めました。

## 市民にそして未来に責任ある決断を

認定



公明党  
池田 けい子

### 市民ニーズを的確に捉えた決断を

令和4年度は、コロナの影響から脱却しつつも、ロシアのウクライナ侵攻を契機とした物価高騰で、市民生活に大きな影響を及ぼすことが危惧されました。「地方創生臨時交付金」の2億円を超える

ロシアによるウクライナへの軍事侵略から1年7か月。多くの人が世界平和への思いを改めて強く感じたことだと思います。「多摩市平和展」及び3年ぶりに実施された「子ども被爆地派遣事業」は、平和の大切さを次世代に伝える重要な事業です。今後とも大切に取組んでいただきたいことをまずは申し上げます。

返還は、好評であったポイント還元事業などに活用できなかったのではないかと、大変残念に思います。今後、庁内で執行状況や有効な事業推進を検討する仕組みが随時作られることを提案します。

### 市民の安全第一を考えた決断を

当初の計画から「市民意見を取り入れ、安全が保たれる中で」といって変更されたレンガ坂の改修工事。現在、樹木や街路灯が市民にとって危険を及ぼす可能性があることについて大変危惧し、疑問が残ります。今後、市役所本庁舎をはじめとする大型公共施設が更新時期を迎えますが、市民に理解を得る努力を続けながら、公共施設の総量や安全をしっかりと検討し、市民ニーズ・時代のニーズに合致した公共施設サービスの提供を望みます。

## コロナとの戦いに一区切り

認定



あすた・維新  
藤條 たかゆき

多摩市でも地域の夏祭りや行事が復活し、これまでのコロナ禍を吹き飛ばすかの様な盛況を見せています。こうした光景が地域に戻ってきたのも、誰もが各々の立場でコロナと真正面から戦ってこられたからであり、あらためて感謝を申し上げます。

### 政治の壁が連携を阻む

緊急事態条項が整備されていなかったこともあり、医療提供体

多摩市でも地域の夏祭りや行事が復活し、これまでのコロナ禍を吹き飛ばすかの様な盛況を見せています。

こうした光景が地域に戻ってきたのも、誰もが各々の立場でコロナと真正面から戦ってこられたからであり、あらためて感謝を申し上げます。

医師会と連携してのPCR検査センター設置やワクチン接種対応を全庁で行い、第7波は特に厳しく自宅療養者への食糧支援や転院支援事業も行われました。

制の最適化が難しい中、保健所機能の集約化で連携を強化し乗り切れたという現場の声も聞かれました。

コロナ禍では、常に状況変化に対応する力こそが求められたことも教訓になりました。

### 批判だけで終わらせず、提案型で質疑

予算決算特別委員会では、学校のICT利活用や非正規雇用待遇改善、街のブランド化と防災対策、情報システムの管理方法。また、放置自転車対策や民生委員の成り手不足、八ヶ岳少年自然の家や学校給食センターの運営などについても改善策を提案しました。決算から予算へと連動するサイクルが重要であり、市民の利益と福祉の向上をめざして議会と行政がその両輪となり進んでいかなければなりません。

## 決算事業報告書記載誤り発覚から1年

認定



ネット・社民の会  
岩崎 みなこ

### 令和3年度決算不認定から1年

決算事業報告書に多くの誤りが見つかり、審査中に正しい報告書が出なかったことから昨年、不認定としました。この間、市からは、要因として手作業によるミスや組織力、人員

体制不足などが考えられるとの報告がありました。今後の決算審査に向け新たな事業報告書を

決算事業報告書は、多摩市自治基本条例のもと、市民にわかりや

すい資料をとの思いから、職員が形にしたそうです。しかし、デジタル化が進む今、タブレットやスマホからも見やすくする等改善が必要です。

今後10年間に及ぶ第六次多摩市総合計画も策定中です。

抜本的な見直しを考えるタイミングです。

決算事業報告書は決算審査に必要かつ重要な資料であることに鑑み今回のことを教訓にして、さらなる改善を改めて要望します。

## 地球温暖化と電気とマイクロプラ

認定



青空りっけん  
しらた 満

市清掃工場での安価な再エネ電力導入も、市全体で1億7千万円増の燃料費調整額含む4億8,229万円の電気料金総額は高額すぎるため、CO2削減効果と検証が必要です。解決策なく進めた市庭球場マイクロプラ放出問題は、流出が止まらず1日でも早い汚染除去装置の完成を。

## 未来を見据え、インクルーシブな街へ

認定



多摩みらいの会  
しのづか 元

気候変動、ダイバーシティ&インクルージョン、デジタル活用など新たな課題への対応を評価します。さらなる少子化・高齢化対策としての公共交通網の再編による市民が移動しやすい環境整備など、未来を見据えた取り組みを期待します。

## 決算を評価。一方、未来創造に不安

認定



志政会  
藤原 マサノリ

財政の健全性を評価する一方、未来に向けた街づくりのグランドデザインが見えません。遅々として進まない病院建て替え問題。ホテルの閉館。多数の公共施設の更新。そして、がん検診率の向上など課題が山積。民間力で活力ある社会づくりを。

## 備えあれば憂いなし

認定



多摩の風  
折戸 小夜子

異常気象により線状降水帯が多発して各地で水害が起きています。突然1時間に100ミリ以上の雨が降る事態を想定して、防災用として止水板の対策は急務です。日々の生活の中で備える自主防災用として補助金支給の検討を要望します。

## 行財政改革を着実に進めてほしい

認定



夢まち会議  
岩永 ひさか

人口減、税収減の時代を見据えた事業の廃止や縮小を避けて通ることはできません。行財政改革の成果が「最小の経費で最大の効果」をあげる市民サービスの「質的向上」につながってきたかも問い直し、次年度につなげてほしいと思います。



## 市民が夢や希望を持てるまちづくりを

不認定



自民党  
いいじま 文彦

### 将来への危機感を持って臨んでいたか

令和4年度、市税は約298億円と過去最高額でしたが、その後の物価高騰等により、引き続き市民への生活支援や市内企業の経済活動への支援が喫緊の課題でした。

現在の市民の生命・安全を第一に考えれば、学校や総合体育館などの空調の整備等も、昨今の猛暑対策として早々に取り組むべきでした。

まちづくりは様々な課題がある中、例えば、多摩センターでは「まちづかい」の社会実験を行う一方で、駅周辺施設の老朽化や、定期借地権の期限接近など、そもそも基盤となるハード面への危機感をもって臨んでいたのでしょうか。

令和4年度、多摩市の合計特殊出生率は26市で最下位、出生数は年間700人台まで落ち込んでいます。転入促進と共に、そもそも出生数を増やす少子化対策はできたのでしょうか。多摩市で妊活・出産しやすい、出産後も母子ともにケアできる環境を整備すべきです。日医大永山病院の問題も周産期救急の中核病院であり、心配されます。

### 今こそ全ての事業を見直すチャンス

コロナ禍は市民の意識や行動スタイルを変容させました。これまでの多摩市の良さは大切にしつつ、いまこそ、全ての事業を見直し、やめるものはやめる、変えた方が良いものは思いっきり変える時です。もっと攻めの姿勢で臨んでいただきたい。

# 第六次多摩市総合計画基本構想を可決しました！

議長を除く25人で構成される第六次多摩市総合計画基本構想特別委員会において、審査を行いました。

ここでは、主な質疑の様子をお伝えします。

## 第六次多摩市総合計画基本構想とは

総合計画は市のまちづくりの根幹となる計画です。昭和46(1971)年の市制施行から、五次にわたる総合計画のもとでまちづくりを進めており、現行の第五次多摩市総合計画は平成23(2011)年からのおおむね20年間を計画期間として策定されました。

第五次多摩市総合計画の策定以降、地球規模の環境問題や進行する少子高齢化、新型コロナウイルス等、地方自治体を取りまく環境や社会情勢は一変したことから、今回、新たに長期的な視点を持ちつつ、明るい未来を志向し様々な課題に柔軟に取組み、持続可能なまちを実現するための羅針盤として、10年間を展望した新たな第六次多摩市総合計画基本構想が提案されました。



## 環境先進都市をめざして

多摩市が令和2年6月に市議会と共同で宣言した「多摩市気候非常事態宣言」では、豊かな生活と温暖化対策の両立を持って脱炭素社会をめざすとしています。しかし、その為には市民・企業の協力なしでは実現できない事は明らかです。各ご家庭から排出される二酸化炭素量を削減する事はもちろんですが、二酸化炭素排出量の約57%を占める市内企業・事業者の協力が不可欠です。これからも、現在、策定途中の多摩市地球温暖化対策実行計画に基づき、全国のモデルとなるよう環境先進都市をめざすことが示されました。



## 変化の激しい時代に対応した職員を

およそ10年を振り返った時、東日本大震災からの復興、福島第一原発の問題、新型コロナウイルスとの戦いなど、想定外の事態が重なり、政治・行政にはより一層の柔軟で迅速な対応が求められています。第六次多摩市総合計画では、変化の激しい時代に的確に対応し、より一層市民の期待に応えるために、行政も他部署との分野横断的連携を重視し、職員一人ひとりの意識改革や働き方改革を早急に進めることを目標としています。職員が想像力や課題解決能力を持てるような取組みを進めていく姿勢が示されました。



## 子育てと若者の支援を

人口減少時代と向き合い改善するためには、出生率の向上は不可欠です。具体的な目標値と計画性を持って、少子化対策を早急に進めなければなりません。また、安心して子を育てるための施策だけでなく、妊娠期においても過ごしやすい環境作りも大切です。一方、若者支援も忘れてはならないテーマです。若者が集う場づくり、出会いの場の提供、そして住宅支援など、多角的に取り組む必要があります。多摩市で結婚し子を産み育て、そして定住する。そんなプランを描けるような環境整備が重要であるという意見がありました。



# 補正予算の質疑

## 交付金 2 億 3 千万円を返還

### 総務費

#### 令和 4 年度新型コロナウイルス地方創生臨時交付金返還金

コロナ禍にあって個人や事業者の窮状を支援するために使える「新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金」が多摩市で使いきれず、国へ 2 億 2,981 万 2,000 円返還しています。

当初の決算見込額よりもかなり下回るという事情と、国や都の従来の補助金が増額あるいは追加されたことにより不用となり、その時点で財源の付け替えができなかったということです。返還した財源は国で使用することになりますが、この約 2 億 3 千万円について「もう一度キャッシュレス決済による経済対策ができたのに残念だ」など、多摩市として使えなかったのは大変残念で今後、返還金が生じないように検討しておくべきだとの意見がありました。

第3回定例会本会議6日目の9月8日、国・東京都補助金の精算等や国・東京都の補正予算への対応、物価高騰対策のため計上された令和5年度一般会計補正予算(第5号)について審議しました。

## 自転車ヘルメットの購入費用が補助されます

### 総務費

#### 交通安全対策費

4月からのヘルメット着用努力義務化への対応として令和5年4月以降に購入した自転車用ヘルメット購入費に対し補助ができることへの質疑があり、JISマークなどの安全基準を満たした規格であれば補助対象であること、3000円以上の購入に対して補助額2000円・1人につき1個1回の申請となること、4月以降に購入された分についても領収書・上記の規格を証明できるものがあればさかのぼって対応可能となることが質疑の中で確認されました。



## 要介護者の避難計画を作成します

### 民生費

#### 介護保険推進事業、個別避難計画作成業務委託料

自ら避難することが困難な方の、円滑かつ迅速な避難の確保を図るために、多摩市内の洪水浸水想定区域にお住まいの、特に支援を要する要介護3以上の方約300名に個別避難計画を立てることになりました。

「進め方として同意書をまず送付し、ケアマネージャーに1件7,000円で計画策定を業務委託する予定とのことですが、実際に事業所が引き受けてくれるのか」との質問に対して、「事業所連絡会等を通じて、従前に十分な周知を図る」とのこと。要介護3未満の方・洪水浸水想定区域外の避難行動要支援者の対応については、「今回の取り組みで課題を抽出して、それを広げていきたい」との答弁がありました。

## 粗大ごみ申し込みのキャッシュレス化

### 衛生費

#### 粗大ごみオンライン決済手数料

令和5年12月から粗大ごみ電子申請のクレジットカードによるオンライン決済を開始することに伴う決済手数料が予算化されました。今の時代に合った行政サービスを提供していくため、市民の利便性向上になると考え開始することです。

粗大ごみの排出は電話でも申込みできますが、オンラインで申込み、決済した場合の排出方法について、メモ紙にお名前が申し込んだ時の受付番号を記入し添付すれば良いとのこと。

キャッシュレスはクレジットカードのみで、今のところ交通系ICカード等は使えないとのこと。

オンライン申請のキャンセルについて等含めて、たま広報やホームページに記載するとの答弁がありました。

## ペットボトルの収集ルールが変わります

### 衛生費

#### ごみ減量化推進事業

今回の取組みは、資源化センターに運ばれてくるペットボトルの30%程度がラベルやキャップがついたままとなっており、1日当たり約2万本を手作業で処理をしている現状があることから、改めて正しい排出のルールを徹底することとなったものです。10月からはルール違反のペットボトルには「12月からは収集できなくなります」という旨をお知らせするシールを貼る啓発を2か月行い、実際に12月からは回収をしないというルールに改めていくとのこと。

団地の自治会の高齢化等により対応が難しいことが危惧される、ルール違反が通行人のポイ捨てによるものである可能性がある、との指摘に対し、市は啓発とともに集積場所の管理者と相談し対策を考えていく姿勢であることが確認されました。

また、ルールの徹底について周知をどのように図っていくかという質問に対しては、動画作成・SNS等で発信していく、注意シールを貼るなどの対策をしながら啓発を進めていき、ルール違反が重なる集積場所等については個別に排出指導を行い、不法投棄対策等についても動画の中に取り入れていくという答弁がありました。



諏訪4丁目団地の建て替え移転は早期に十分な説明を

5 陳情第6号 都営多摩ニュータウン諏訪団地(4丁目)の建替移転に対する東京都への要望に関する陳情



陳情の内容

都営多摩ニュータウン諏訪団地(4丁目)の近年の入居者への建替移転に関する説明がなかったことや、居住者の高齢化による不安や負担の増加、多摩市の今後の都営住宅の在り方や自治会による管理運営について十分な協議の場が必要であると考えことから、以下の項目を含む意見書を東京都に提出するよう求めるもの。

- 1.新規入居者に対する建替移転についての案内と丁寧な説明
- 2.工事の進捗状況の報告
- 3.2-1期移転世帯の早期発表
- 4.移転説明会の早期開催
- 5.東京都と多摩市、住宅供給公社、居住者および有識者等による移転後の自治会運営や都営住宅の管理方法に関する会議体の設置

東京都の対応について

- ・移転開始の6か月前に居住者向け説明会の開催を予定している。
- ・東京都は、共益費徴収事業や、各窓口センターや巡回管理人による相談対応などの、自治会運営円滑化のための支援を続けていく。

議員の主な意見

- ・今後、移転に関する説明・周知・報告を6ヶ月前より早く行うなど、住民への情報提供を充実させるべき。
- ・移転後の自治会運営や住宅の管理方法を協議する会議体については、協議する主体や規模、費用などに課題がある。

※本陳情を受け、意見書を提出しました。意見書の内容は本ページの下段をご覧ください。

旧統一教会について、国に対し適切な対応を求めました

5 陳情第7号 世界平和統一家庭連合(旧統一教会)大型施設の進出に関して政府への意見書提出を求める陳情



陳情の内容

多摩市に旧統一教会が大型施設の建設を予定していることに関し、市議会として、市民の安心安全と平穏な暮らしを保障するため、政府に対し、速やかに旧統一教会の運営実態の把握と、その状況に応じた適切な対応が行われるよう、意見書の提出を求めるもの。

※本陳情を受け、意見書を提出しました。意見書の内容は本ページの下段をご覧ください。

また、本件とは別に、議長発議で多摩市議会として当該団体に対し申し入れを行いました。その詳細は15面に掲載しています。

提出した意見書

意見書は、市の公益に関することについて、多摩市議会として国や東京都に意見を表明するものです。

※全文は、多摩市議会ウェブサイトをご覧ください

件名	概要	提出先
都営多摩ニュータウン諏訪団地(4丁目)の建替・移転に関する意見書	当該団地入居者には、高齢者や独居など引越しに関して不安を感じながら生活を送っている人は少なくないため、近年およびこれから新しく入居される方に対し建替・移転に関する案内と丁寧な説明、工事の進捗状況について定期的な情報提供、2-1期移転世帯の発表と移転説明会を出来る限り早期に実施することを要望する。	東京都知事
「宗教法人世界平和統一家庭連合」に関する意見書	多摩市民の安全・安心と平穏な暮らしを守るため、国において、速やかに、旧統一教会の運営実態の把握と、その状況に応じた適切な対応を行うことを強く求める。	文部科学大臣
高齢者や介護が必要な方々の投票権を守るため、郵便投票制度の対象範囲拡大を求める意見書	選挙への参加は、すべての国民にとって憲法で保障された重要な権利であるため、高齢者や介護が必要な方々も平等に自らの意思を政治に反映させる機会が与えられるよう、郵便投票が可能となる対象を現在の要介護5からの引き下げを行うことを強く要望する。	内閣総理大臣 総務大臣
脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラー・エコノミー(循環型経済)の推進を求める意見書	製品の製造から廃棄における、自然の破壊やエネルギー消費を抑制するサーキュラー・エコノミー(循環型経済)の実現をめざし、資源循環を促進するための制度や施設の整備、動静産業の連携による資源循環ビジネスの普及の促進、建築物等の長寿命化を促す制度等の創設について特段の取組みを要望する。	財務大臣 文部科学大臣 環境大臣
下水サーベイランス事業の実施を求める意見書	新型コロナウイルス感染症の感染のピークや傾向の把握、また新たな感染症への対応のため、「下水サーベイランス(疫学調査)」を国の「内閣感染症危機管理統括庁」が司令塔となって、厚生労働省、国土交通省、各地方公共団体が連携して全国展開すること及び感染症対策についてさらなる調査研究を行い、効果的な手法を検討することを強く要望する。	内閣官房長官 内閣府特命担当大臣(感染症危機管理担当)など
ふるさと納税制度に伴う地方自治体への平等な財政措置を求める意見書	ふるさと納税ワンストップ特例制度により、本市のような地方交付税の不交付団体は減収補填が受けられず、国が負担すべき税収減が地方自治体に転嫁されている現状にあるため、国会及び政府に対し、不交付団体を含むすべての地方自治体に平等に財源を措置することを強く求める。	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 など



市政に関する

一般質問

要旨

第3回定例会では、24名の議員が質問を行いました。質問は、インターネット上で録画をご覧ください。

YouTube 多摩市議会 で検索してください。



YouTube  
多摩市議会チャンネル



多摩市議会会議録  
検索システム



【秋もアケボノ】  
撮影者：松本 礁さん(市内在住)  
撮影場所：多摩市鶴牧3丁目17番地



岩崎みなこ (ネット・社民の会)

1. タブレット一人一台時代における、学校の役割
2. 主権者教育・民主主義を実践的に学ぶ

問 主権者教育は政治的中立の担保が先生の負担になると聞く。そうであれば、子どもたちにとって身近な校則・行事などを、自ら考え判断し主体的に行動する題材にしてはどうか。

答 身近な校則・行事などを題材にし、主権者教育の視点を取り入れた授業を展開することは有効と考える。

問 国連のSDGsがめざす、誰一人取り残さない社会の視点と多数決で物事を決めることの整合性を子どもたちにどのように伝えているか。

答 少数意見をはじめとした多様な意見を尊重し、意見を自由に述べられるようにすることが重要と考える。

問 子どもたちに「仲良くしましょう」「心をついに」などいうことが多い。しかし、私たちは多様性の尊重を掲げている。同じ気持ち・意見にならないことも多い。この言葉に子どもたちが追い詰められていないか気になる。挨拶はしても遊ばなくてもいいなど、具体的に伝える必要性がある。ご見解を伺う。

答 自分なりの方法で実践することを伝えていく。



渡辺しんじ (公明党)

1. 防犯カメラの設置状況と今後の取組みについて
2. 多摩センターの活性化をめざして

問 不審者情報が絶えない中、市内に設置された防犯カメラは更新時期をむかえている。市の認識を伺う。

答 耐用年数があり、経年劣化による故障が生じ更新が必要だが、費用面の課題がある。

問 市内協力事業者を募り、車両に搭載されたドライブレコーダーを「動く防犯カメラ」として活用する見守り活動を提案する。見解を伺う。

答 合理的で素晴らしい着眼点。検討していきたい。

問 宿泊施設が少ない多摩市にとって、ホテルの閉館は大きなダメージ。滞在型の観光客、来街者を誘致するための宿泊施設は重要。市の見解を伺う。

答 宿泊ニーズや宿泊事業者の進出意向など、情報収集に努め、誘致に取り組んでいく。

問 階段のエスカレーター設置や点字ブロックの整備など、多摩センター駅周辺のバリアフリー化を進めてもらいたい。見解を伺う。

答 だれもが安心して通行できるよう、努力していく。



小林憲一 (日本共産党)

1. 水害…バックウォーター現象への備えと避難時の公的支援を
2. 統一協会…解散命令請求を求めるべき

問 多摩川上流部に大雨が降った場合、支流の大栗川や乞田川への逆流「バックウォーター現象」が起こりうる。これに対する備えが必要ではないか。

答 バックウォーター現象は起こりうる認識している。今後、構築される洪水予測の新システムも利用して、早期の避難呼びかけに生かしていきたい。

問 自主防災組織などからの要望には「避難行動要支援者及び要配慮者の避難支援対策」もある。公的な支援が必要ではないか。

答 何度も要望いただいているが、この間、試験的に始めている調布市に担当職員が視察に行っている。

問 統一協会への解散命令請求を早期に実施する世論を盛り上げるためには、当事者ともいうべき市長が政府に積極的求めてほしいが、いかがか。

答 政府による適切な判断、対応を今後とも求めていく。引き続き、超党派の運動として市民とともにがんばっていきたい。





## 折戸小夜子 (多摩の風)

介護のある暮らしの介護保険制度のあり方 ー誰もが安心して老後を過ごせるためにー

**問** 介護保険制度は2000年度から始まり、3年毎に見直されて利用者の介護サービスが縮小され「給付抑制」が続いている。2014年の改正では、要支援1と2の認定者への給付が削除されている現状について、認識を伺う。

**答** 後期高齢者率は30%を超えると推定され、介護保険制度を持続可能にすることが重要と認識している。

**問** 厚労省2016年国民生活基礎調査で介護が必要となった原因の1位は認知症である。多摩市の現状を伺う。

**答** 1位は「骨折・転倒」で5位が認知症と全国の傾向とは異なる結果だ。今後多摩市でも後期高齢者数が増加し、認知症が上位に浮上すると推測される。

**問** 要介護2認定を受けている利用者が要支援2に変更認定を受けた実例を踏まえて、要介護認定区分変更を申請しなくても良い調査が重要。介護認定調査員は訪問前に主治医の意見書を参考に日常生活の聞き取り調査に重点を置くことが大切ではないのか。

**答** 対象者に寄り添った聞き取り調査によって正確な情報を得よう務める。



## 本間としえ (公明党)

1. 認知症基本法成立を受けて
2. 教育・防災の両面から学校のバリアフリー化を
3. 福祉防災と水害対策について など

**問** 共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立し、計画策定が努力義務になったが進め方を伺う。

**答** 趣旨を視野に入れながら計画策定する。

**問** 認知症高齢者の見守りのため、衣服・持ち物・杖等に付ける2次元コード付きのシールを提案するがいかがか。

**答** 先行自治体の制度内容を調査し研究する。

**問** 避難行動要支援者の個別避難計画作成時の福祉専門職の参画や、福祉避難所の開設にあたって、様々な事前準備が重要だが、どのように進めるのか。

**答** 必要な体制を構築する第一ステップとして、計画策定に要する経費を本定例会の補正予算に計上している。

**問** 多摩市内小中学校校舎に多目的トイレやエレベーターを、大規模改修時に整備していただきたいがいかがか。

**答** 校舎の建替え・増築に合わせて整備していく。

**問** 水害における被災家屋認定調査する際に、損保会社との官民連携により、迅速な認定に繋げてはいかがか。

**答** 協定などの内容について調査・研究を進める。



## しのづか元 (多摩みらいの会)

1. 働き方改革、2024年問題を考える
2. 困難な問題を抱える女性への支援について

**問** 働き方改革関連法の適用が5年間延期された建設業や運送業では、2024年4月から労働者の時間外労働の罰則付き上限規制が適用される。これらの影響をうける公共工事において、市の今後の対策について伺う。

**答** 働きやすい環境を整備する観点から週休2日工事を推進するため、適正な工期設定、予算の確保、現場の労働管理など、関係所管で連携しながら実施に向け検討している。

**問** 女性が抱える困難には、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情がある。これらの支援には民間団体や関係する庁内組織の緊密な連携が欠かせないと考える。市の体制整備について伺う。

**答** 現在、庁内連携の強化に取り組んでいる。今後はそれぞれの部署が主体性を発揮しながら、相互に連携し、支援に取り組むことが重要。支援調整会議の設置と併せて、民間団体との協働、庁内の連携体制の構築に取り組む。



## しらた満 (青空りっけん)

1. 総合計画と自治基本条例
2. 第六次総合計画における子育て支援策とめざまちの姿

**問** 国の地域主権改革のもと、平成23年5月2日に地方自治法の一部を改正する法律が公布され、基本構想の法的な策定義務が廃止された。他市は最上位計画とし総合計画条例等で定めている。多摩市の総合計画の法的位置づけと自治基本条例における位置付けについて伺う。

**答** どのような手法がよいのか検討した結果、シンプルな形で議会の議決すべき事件とした。

**問** 市民が最上位計画としてどのように認識するのか、どこに最上位計画として示されているのか伺う。

**答** 公式ホームページや市民ワークショップ等で最上位の計画を策定しているとお知らせしている。

**問** 早めに条例の位置づけが必要である事について伺う。

**答** 複雑で予測困難だが、状況変化にあわせ検討していく。

**問** 立ち止まった不登校特例校は、文部科学省では学びの多様化学校とし、都ではバーチャル・ラーニング・プラットフォームを進めているが市の状況を伺う。

**答** 教育委員会と一体になって早急に取組みを進めていく。





**いちぢ恭子** (ネット・社民の会)

- 1. 英語スピーキングテストについて
- 2. 女性支援法の成立と多摩市の女性政策について

- 問** 昨年、都立高入試に導入された英語の民間テスト「ESAT-J」について、トラブルや試験内容に対する批判があったが、受験生等から感想を聞いたか。
- 答** 各学校で受験した生徒にトラブルの有無を確認したが、そのような報告は聞いていない。
- 問** 今年度は全中学生が対象と聞いた。実施内容を知りたい。
- 答** 実施要綱はまだ出ていない。
- 問** 詳細が分かったら、生徒へのきめ細かい説明を望む。女性支援法の成立後、何か都の動きはあるか。
- 答** 基本計画策定に向けて、本年7月に検討委員会を設置した。
- 問** 同法は市町村の取組みも定めているが、本市での計画を伺う。
- 答** 「多摩市女と男がともに生きる行動計画」の中間見直しの際、同法に基づく基本計画として位置付ける。
- 問** 見直しは3年後だが、それまで対策は考えないのか。
- 答** 女性センターを中心に、本市が進めてきた女性支援の取組みをいっそう強化していく。



**橋本由美子** (日本共産党)

- 1. 飲料水の安全とPFAS汚染
- 2. 市役所西側富士塚緑地の保全を
- 3. 健康保険証廃止は見直しを

- 問** PFAS汚染の対策について市の考えを伺う。
- 答** PFAS汚染の実態、原因究明、必要な対策をとることを国に求めるよう東京都市長会として都に要望している。
- 問** 横田基地内で10年以上前に泡消火剤の漏出があったが情報提供されなかったことについて考えを伺う。
- 答** 速やかに情報提供されなかったことは遺憾である。
- 問** 市役所の西側に小山として残る富士塚緑地は、今後保全していくべきではないか。
- 答** 「存在効用」のある緑であり残す方向で取組みたい。
- 問** 国が進めるマイナ保険証の「総点検」は、自治体の新たな仕事になるのではないか。
- 答** 国の求める市の仕事量はまだ確定できていないが、国の制度設計が原因であり、国民の不安を払拭してほしい。
- 問** 障がい者や高齢期の方から、資格確認書ではなく保険証を残すべきとの声があるがどう考えるのか。
- 答** 資格確認書の有効期限を延長するなど対応はしているが、保険証を残すことも一案だと考える。



**藤原マサノリ** (志政会)

- 1. インボイス制度について
- 2. がん検診受診率向上に向けて
- 3. メンタルヘルス不調支援について

- 問** 市内免税事業者数はどのくらいか。シルバー人材センターを含め小規模事業者への影響を抑える必要があるがどうかか。
- 答** 免税事業者数は不明だが、今後発生する影響には迅速に対応し市内経済を守る。
- 問** 3人に1人ががんで亡くなる時代。早期発見・治療は喫緊の課題。受診率向上には個別勧奨・再勧奨が有効。全対象者に勧奨を行った場合掛かる費用はいくらか。
- 答** 個別勧奨の有効性は理解する。対象者2万人で1.3億円。補助金増額と医療機関受入れの課題があるが、受診率向上に向けて最大限の努力を進める。
- 問** メンタル不調、精神疾患の方が急増。自殺者も多い。厚生労働省は24年度から10年間で心のサポーターを100万人養成する計画。この事業に参加すべきであるがどうかか。
- 答** 重要な社会課題であると認識する。かかりつけ医を推奨するとともに、心のサポーター養成事業への調査を進め、必要に応じて前向きに検討する。



**藤条たかゆき** (あすたま・維新)

- 1. ペットとの共生社会へ  
～真の殺処分ゼロと動物福祉の向上に向けて～
- 2. ふるさと納税制度を考える

- 問** 環境省の統計データによると、殺処分率は年々減少しており25%を下回ったが、令和3年度で14,457匹がいまだ殺処分されている現実がある。自治体や保健所の引き取り数よりも返還・譲渡数が上回れば殺処分はなくなる。よって引き取り数を減らす為の「相談体制整備事業」、ボランティア団体の活動を支援するための「譲渡支援事業」を両輪で行っていくことが極めて重要である。金銭的な補助はどの程度か。
- 答** 保護譲渡に係る費用補助として、今年度は90万円。
- 問** 譲渡会は「譲渡支援事業」のど真ん中である。都の支援メニューの中に、会場確保にかかる費用負担という項目も現場の声として上げるべきではないか。公共施設などで、定期的かつ合同で行える場所があればスケールメリットも生かすことができ、広報や保護団体による呼び込みも一緒に行えるといったメリットもある。たま広報での周知とセットにした公共施設の場所の提供はどうかか。
- 答** ニーズに合致する施設がないか、調整していきたい。





## 岸田めぐみ (ネット・社民の会)

ケアをしても自分らしく暮らせる  
まちに  
～ヤングケアラーから考える～

- 問** 多摩市ヤングケアラー実態調査からわかった、ヤングケアラーが担ってきたケアと支援について伺う。
- 答** 日本語への通訳や書類記入、家事、同居する高齢者や幼い兄弟姉妹の世話等が含まれていた。関係機関と連携し、個々の状況に応じて適切な支援を行う。
- 問** 行政サービスが入っていても、ヤングケアラーに該当する子がいたことがわかった。課題を伺う。
- 答** 行政サービスが入っていない時間もある。家族内でケアを行わなければならないと考え、SOSが出せない状況があった。
- 問** ヤングケアラーは子どもの人権に関わる問題である。子どもの権利擁護として相談・救済制度について伺う。
- 答** ヤングケアラーの相談窓口は子ども家庭支援センターであるが、制度については検討している状況である。
- 問** 若年者のケアラーも包含した「ケアラー支援条例」が本市にも必要だと考えるが、いかがか。
- 答** 様々なケアやサービスなどの状況を把握検討していく中で必要な支援体制を整備していく。



## 池田桂 (日本共産党)

1.必要な介護サービスを受けるために  
2.子どもが「健幸」に育つための  
オーガニック給食を！

- 問** 介護認定の結果が適切か、との市民の声があるが、介護認定の判定結果に不服があった場合、判定の根拠を示すうえで情報開示が必要である。市の対応を伺う。
- 答** 問い合わせがあった場合には、審査結果に至った理由等を丁寧に説明するなどの対応をしている。
- 問** 介護サービスが必要な時に、サービスを受けられない状況の回避のために、市民が身近に相談できる窓口の増加が必要だが、市として今後の対策について伺う。
- 答** 高齢者見守り相談窓口が2か所あるが、地域包括支援センターの機能強化等も検討する。
- 問** 学校給食で無農薬、低農薬の食材の提供は可能か、東北震災の事故後の福島原子力発電所より「処理水」が放出され、魚介類の安全性について心配の声も聞かれているが、放射線の検査等は可能なのか伺う。
- 答** 市内農家からは減農薬、減化学肥料の農産物を提供してもらっている。魚介類に関しては、水産庁が検査していることもあり、その結果を踏まえて対応していく。



## 石山ひろあき (自民党)

聖蹟桜ヶ丘駅周辺整備の経過と  
今後について

- 問** 聖蹟桜ヶ丘西側の活性化を考える協議会が立ち上がったが、市は今後どのように関わるのか伺う。
- 答** これまで以上に積極的に関わり、協議会に参加し地域の声を聞き、街づくりへの支援を行っていく。
- 問** 聖蹟西側地域について住宅地を含む都市基盤の改善を考えると、市として財政面でも取組みが必要ではないか。
- 答** 良好な都市基盤を確保するためにも、適切なタイミングで用地の取得等に動いていかななくてはと考えている。
- 問** 聖蹟桜ヶ丘周辺の活性化を目的としたエリアマネジメント団体が立ち上がり、二子玉川地区の団体のように都市再生団体法人として、市が全面バックアップしていく用意があるのか伺う。
- 答** 市のパートナーになる団体と考え支援していく。
- 問** 今年の夏、駅前デパート飲食店で地場野菜を活用したイベントが開催され多摩市産の野菜を盛り上げていたが、市として、このような企画を応援できないか伺う。
- 答** 市として後援や広告媒体での支援を考えていく。



## 上杉ただし (日本共産党)

1.公職選挙法の問題点と主権者教育の  
さらなる充実に向けて  
2.カーボンゼロ 多摩市がやるべきこと

- 問** UR永山団地内に、投票所増設を求める署名を提出したが、これに対してどのような議論がされたのか伺う。
- 答** 投票区は人口や面積のバランスを鑑みて区割りを定めているため、現段階では現状維持が望ましい。
- 問** 現在の郵便投票制度では、要介護5のみこの制度を利用することができるが、その他の身体的な制約を持つ有権者にまで恩恵が及んでいないことをどう考えるか。
- 答** 選挙管理委員会としても、同様の考えであり郵便投票の要件引き下げについて要望を出している。
- 問** 多摩市内の太陽光発電など再生可能エネルギーを用いた発電施設及び多摩市内で再生可能エネルギーを作り出せるポテンシャルについて伺う。
- 答** 2021年度末時点で6.8メガワットの太陽光発電設備が設置されている。また、多摩市内に実際に設置可能な再生可能エネルギーを作り出せるポテンシャルについては、約51メガワット、市内電力量の約12%分の設置を目標としている。





## 大くま真一 (日本共産党)

1. 新型コロナ感染症対策の再強化を
2. 遊歩道の安全対策と定期更新を
3. 「リニア中止」の声を多摩市からも

**問** 5類移行後、感染症対策が緩み、第9波ともいわれる状況になっている。マスク着用の呼びかけなど、感染症対策の再強化を市からも呼びかけるべきではないか。

**答** 5類移行にともない、マスクや手洗いなどの基本的感染症対策は個人の判断にまかされている。適切なマスクの着脱はコロナ対策のポイント。効果的なマスクの着用が理解されるよう、必要な周知を行う。

**問** 検査をする優位性がない中で、実際には「過去最大の波」という専門家もいる。緊迫感を持った対応を。次々と変異株が広がる中で、気軽に検査を受けられる環境や療養への補償が必要。5類化で状況はむしろ悪化している。国や都に対応を求めること、市独自にでも支援することが必要ではないか。

**答** 感染者が緩やかながら増加している。状況を注視しつつ、保健所などと連携し、必要な場合には市民への情報発信や国や都に要望することも含め、適時適切に対応できるよう努める。



## 岩永ひさか (夢まち会議)

持続可能な市政運営について  
～「量から質」への転換はどのように  
図られてきたか

**問** 2012年の市長施政方針では持続可能な市政運営に向けた「行政サービスの量から質への転換」が述べられている。市長はどのように達成したと考え、評価しているのか伺う。

**答** 定性的な市民の満足度を高めることも「質」に含まれるため、測定することが難しい。そのため具体的な指標を持ち合わせておらず、回答することができない。

**問** 高齢化だけでなく、人手の確保も困難になると言われる2040年に向けて「公共施設のマネジメント」を着実に進めることが必要だ。今後の計画が必要と考えるがどうか。

**答** 現在の「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」は今年度末までの計画であるが、その精神を継続し、取り組んでいくことを検討する。

**問** パルテノン多摩の再開館記念事業は約4千万円弱の赤字になっているが、現状をどう捉えているか。

**答** コロナ禍など要因は認めるものの、昨年度以来、経営状況に鑑み、監督者の立場である市が果たすべき指導助言を行ってきた。今後も継続していかねばならない。



## きりき優 (自民党)

1. 旧統一教会について
2. スポーツ環境整備について
3. 新型コロナについて など

**問** 旧統一教会の土地購入・建物建築への市民不安に応える条例化、行政指導等の仕組み作りについて伺う。

**答** 現行の法律の中では難しいと認識している。

**問** FC多摩ジュニアユース全国優勝。スポーツを生かした健康増進・健全育成に向けて、スポーツ施設の芝生化、ナイター、屋根、自販機、AED設備設置について伺う。

**答** スポーツ推進審議会の意見も参考に議論していく。

**問** 今後の新型コロナウイルス感染症対策について伺う。

**答** ワクチン接種が各診療所等による個別接種中心に変わるため、予約方法の変更など周知していきたい。

**問** 遊歩道での電動キックボード利用について伺う。

**答** 市民と議論しながら交通ルール遵守徹底を図りたい。

**問** 省エネ家電、置き配、宅配支援の普及について伺う。

**答** 効果や先事例を確認しながら事業検討していく。

**問** 物価高騰や人材不足に悩む介護福祉事業所への支援について伺う。

**答** 市民に必要な介護福祉基盤が整備できるよう事業所支援に取り組んでいきたい。



## 松田だいすけ (自民党)

【緊急】多摩市立総合体育館に空調設備の導入を !!

**問** 平成25年度の総合体育館大規模改修時に第1、第2スポーツホールの空調設備を設置しなかった経緯について伺う。

**答** 空調設備については当時、市議会やスポーツ団体などから様々な意見や議論があり設置を見送った経緯がある。

**問** 三多摩近隣市もすでに総合体育館の空調設備は導入しているが把握しているか。

**答** 数までは把握してないが、多くが取り組んでいる。隣の稲城市も令和4年度に設置したと聞いている。

**問** スポーツ施設機能と同時に指定避難所機能としても空調設備の必要性が増しているが、ここで導入に踏み切ってはどうか。

**答** 昨今の気候から10年前と比べて考えてみても必要性が増していると捉えている。今回の質問を受けて様々な課題や財政的なものも含めて検討していく。

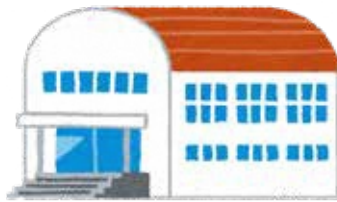




## いいじま文彦(自民党)

1. 小学校の体育館にエアコン設置を
2. 南野までモノレールの早期建設を

- 問** 小学校全校の体育館に、現在はスポットクーラーの配備のみだが、エアコンを設置すべきではないか。
- 答** 今後、各自治体の設置状況や設置費の減額方法を検証するなど、引き続き、調査研究する。
- 問** 調査研究と言っている場合ではないのではないか。
- 答** 気候の変化を考えると、従来と違った考え方で議論すべき時期に差し掛かっていると認識している。
- 問** 多摩都市モノレールの町田延伸ルート案が選定された。南野までの早期建設を推進すべきではないか。
- 答** 沿線における需要の創出に資するまちづくりの深度化等とともに、関係機関等に積極的に働き掛けを行う。
- 問** 尾根幹線沿いのモノレール構想はどうなったか。
- 答** 現在の尾根幹線の計画と整合を図ることが難しい。
- 問** それを期待して来た企業や住宅も少なくない。尾根幹線沿いの交通網構築を真剣に考えるべきではないか。
- 答** 他の交通モードの導入等について、公共交通事業者等と検討を進めていきたい。



## おにつかこずえ(あすたま・維新)

1. こどもまんなか多摩市について
2. こども食堂について

- 問** 多摩市が力を入れているこども施策について伺う。
- 答** 近年力を入れて来たのは保育園、学童クラブの待機児対策、困難を抱えるこどもたちへの支援がある。
- 問** 子ども食堂事業補助金の返金金額について伺う。
- 答** 令和4年度の子ども食堂事業補助金は12団体781万1千円を概算交付した。精算額は116万5千円。
- 問** 子ども食堂の開催の場所、日時を入れたこども居場所マップを作成し、こどもたちに配付は出来ないか伺う。
- 答** 現在一律での周知は選択していない。子ども食堂の開催日時の周知方法等については関係機関で協議していく。
- 問** 今年度の補助金申請の条件となる研修の日時と内容について伺う。
- 答** 11月に開催する連絡会にて実施し、「ひとり親家庭への支援」をテーマとした内容になる予定である。



## 遠藤ちひろ(あすたま・維新)

1. 旧統一教会の市内進出を食い止める
2. 自転車ヘルメットの購入補助金
3. アルコール依存症と多摩断酒会

- 問** 旧統一教会の解散命令請求が視野に入ってきた。この後の展開について考えを伺う。
- 答** 国が宗教法人法に基づく過料を科すといった動きが出てきた。しかし解散命令請求が出て、判決確定には3年かかった例もあり、相当の期間がかかると想定している。
- 問** 解散命令が出る前に教団が資産を海外に移し、被害者救済ができないようなことがあってはならないと考えるがいかがか。
- 答** 宗教法人法では礼拝に関する建物や敷地の差し押さへの禁止の規定もあるが、今、その部分については何とも言えない。
- 問** 尾根幹線道路の2車線化工事の状況と、自転車ヘルメット装着率について伺う。
- 答** 尾根幹線の全車線4車線化は2031年(令和12年)をめざしている。自転車ヘルメット装着率は1割程度と低いため、普及のため1人二千円の補助を考えている。



## あらたに隆見(公明党)

1. 総合オンブズマン年次報告書に対する市の対応について
2. 子ども・教育の支援や施設について

- 問** オンブズマン制度(市民が市政に対する苦情申立てができる制度)の年次報告書には、業務の質の向上につながる提案が随所にあるが市側の対応について伺う。
- 答** 昨年からは部長職がオンブズマンより市全体として注意する事柄等を聴き、全職員への研修も行っている。
- 問** 不登校特例校の設置状況と新たな居場所として仮想空間を利用した不登校生徒支援のメリットを伺う。
- 答** 特例校は市内の子が登校しやすく必要な設備や支援を考慮し設置場所を検討中。仮想空間を利用しての支援は10月開始予定で、人との関わりが苦手な子どもも心理的負担の軽減ができ相談・学習支援につなげていける。
- 問** 母子保健と福祉の一体的支援が望まれる中、乳幼児健診や相談支援を利便性の良いところで、との声が出ている。10年後のまちの姿を見据え駅前で行う公共サービスのあり方を見直すべきと思うが見解を伺う。
- 答** 今後の検討課題と受け止め、どうすれば市民サービスが行き届くのか将来目標を掲げ全庁で議論していく。





## 池田けい子 (公明党)

### 「防げるがん」の対策急げ

- 問 がんのリスク因子となる生活習慣の改善、特にたばこ対策に一層力を入れるべきではないか。
- 答 喫煙は、発がんとの関連が最も大きい因子であるため、受動喫煙防止や禁煙対策に今後も取り組んでいく。
- 問 肝炎等の感染症に係る正しい知識の普及啓発、また胃のABC検査の年齢枠の拡大、及び胃内視鏡検診の定員拡充を要望するがいかがか。
- 答 感染症の知識啓発に取り組み、ABC検査・胃内視鏡検査については今後検討をしていく。
- 問 子宮頸がんワクチン(HPVワクチン)の、キャッチアップ接種を含む対象者への勧奨方法について伺う。
- 答 対象者全員に個別通知を送付し、医療機関や市内及び近隣市の大学へ掲示し接種の促進を図っていく。
- 問 がん検診の受診率向上のため、特定健診と組み合わせた事業や、休日検診の実施を提案するがいかがか。
- 答 個別通知による受診勧奨を行い、医師会とも相談し受診率向上に努めていく。



## 多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会がスタートします！

市は、令和11(2029)年度までの本庁舎の建替えをめざして、基本理念や基本方針、規模や位置などの基本的な考え方をまとめた「多摩市役所本庁舎建替基本構想」を令和5年2月に策定しました。

現在、新しい本庁舎の機能や施設計画、事業手法等の建設の条件をまとめる「多摩市役所本庁舎建替基本計画」の策定作業が進められており、このことに関して、議会としても調査・検討・提案を行うため、8名の委員をもって構成する「多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会」を設置しました。



多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員長  
池田 けい子

人々の暮らしや環境が大きく変わり、庁舎(行政)に求められる役割も変化しています。将来負担の低減も考えながら、市民の生命・財産を守り、時代のニーズに応えるため、「市民サービス向上」「業務効率化」「防災機能」など、しっかりと取り組んでまいります。



## 世界平和統一家庭連合(旧統一教会)に申し入れを行いました



多摩市議会議員  
三階 道雄

申し入れ書に記載したように、市長は令和5年6月21日に宗教法人世界平和統一家庭連合に対し申し入れを行いました。法人側は「市には土地利用を制限する法律上の権限はない。」とし7月

3日に解体工事に着手しました。そのような状況のもと市議会にも市民より心配や不安の声が多く寄せられ、議会としても対応するに至りました。

市議会・全会一致して「宗教法人法に基づく解散命令がなされないことが確定するまでの間、本件土地において、新たな造成や建物の建築を行うことのないよう強く申し入れる」その様な内容です。

10月6日、議長として議会を代表し世界平和統一家庭連合の本部を訪れ、直接申し入れを行いました。

宗教法人 世界平和統一家庭連合 代表役員 殿

令和5年10月6日

多摩市議会議員 三階 道雄

### 宗教法人世界平和統一家庭連合所有地に関する申し入れ

多摩市長は令和5年6月21日付5多企秘第188号の文書において、宗教法人世界平和統一家庭連合(以下「貴法人」という。)が現在、国により宗教法人法第78条の2に基づく報告徴収・質問権を繰り返し行使されていることに鑑み、同法に基づく解散命令がなされないことが確定するまでの間、多摩市永山七丁目2-1、2、3に所在する貴法人所有の約6,300㎡の土地(以下「本件土地」という。)において造成、既存建物の解体・改修、新たな建物の建築などの一切の行為を行うことのないよう申し入れました。

しかしながら貴法人は「市には当法人の本件土地利用計画を制限する法律上の権限はありません。」とし、令和5年7月3日に解体工事に着手しました。

市長の申し入れにあるように、貴法人の民事判決で認定された組織的不法行為は2件、民法上の使用者責任を認めた判決は20件、損害賠償額は少なくとも約14億円にのぼり、そのことを受け国会で被害者救済の法律が制定され、現在は宗教法人法に基づく報告徴収・質問権が重ねて行使されています。

その状況から、多摩市議会にも市民より様々な心配や不安の声が多く上がっています。

よって多摩市議会は、全会派一致して、上記の市長の申し入れの趣旨と同様に、貴法人に対して宗教法人法に基づく解散命令がなされないことが確定するまでの間、本件土地において、新たな造成や建物の建築を行うことのないよう強く申し入れます。

審議結果 - 令和5年第3回定例会 -

市長提出議案 20件 委員会提出議案 3件  
 議員提出議案 5件 陳情 7件

全員一致で決定した議案

市長提出議案

【認定】

- ・令和4年度多摩市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・令和4年度多摩市介護保険特別会計歳入歳出決算
- ・令和4年度多摩市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・令和4年度多摩市下水道事業会計決算

【原案可決】

- ・令和5年度多摩市一般会計補正予算（第5号）
- ・令和5年度多摩市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ・令和5年度多摩市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- ・令和5年度多摩市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- ・市道路線の認定
- ・市道路線の廃止
- ・第六次多摩市総合計画基本構想
- ・多摩市行政財産の使用及び使用料に関する条例の一部改正
- ・多摩市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部改正
- ・多摩市印鑑条例の一部改正
- ・多摩市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正
- ・多摩市特定教育・保育に係る利用者負担に関する条例の一部改正
- ・多摩市立保育所条例の一部改正
- ・多摩市国民健康保険税条例の一部改正
- ・令和5年度多摩市一般会計補正予算（第6号）

委員会提出議案

【原案可決】

- ・都営多摩ニュータウン諏訪団地（4丁目）の建替・移転

に関する意見書

- ・「宗教法人世界平和統一家庭連合」に関する意見書
- ・多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会の設置

議員提出議案

【原案可決】

- ・高齢者や介護が必要な方々の投票権を守るため、郵便投票制度の対象範囲拡大を求める意見書
- ・脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラー・エコノミー（循環型経済）の推進を求める意見書
- ・下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
- ・ふるさと納税制度に伴う地方自治体への平等な財政措置を求める意見書
- ・宗教法人世界平和統一家庭連合所有地に関する申し入れ

陳情

【採択】

- ・世界平和統一家庭連合（旧統一教会）大型施設の進出に関して政府への意見書提出を求める陳情

【趣旨採択】

- ・都営多摩ニュータウン諏訪団地（4丁目）の建替移転に対する東京都への要望に関する陳情

審査未了となった陳情

- ・健康保険証の存続を求める陳情
- ・中部包括支援センターの支所設置への検討に関する陳情

審査未了について：審査を付託した健康福祉常任委員会において、採択、不採択、趣旨採択に意見が分かれ結論が出なかったため、審査は終了となりました。

意見の分かれた議案

議案名	共	公	あ・維	自	ネ・社	青	み	志	風	夢	結果
令和4年度多摩市一般会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	認定
年度始めからの0歳児認可定員分の補助を求める陳情	○	×	×	×	×	△	△	△	△	△	不採択
保育士等の処遇改善に関する陳情	○	△	○	△	○	○	△	△	○	○	採択
増配置加算に関する陳情	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択

共=日本共産党(5人)、公=公明党(5人)、あ・維=あすたま・維新(4人)、自=自民党(4人)、ネ・社=ネット社民の会(3人)、青=青空りっけん(1人)、み=多摩みらいの会(1人)、志=志政会(1人)、風=多摩の風(1人)、夢=夢まち会議(1人)

※公明党の会派人数は5人ですが、採決は三階道雄議長を除いた4人で行います。○：認定、採択 △：趣旨採択 ×：不認定、不採択

たま市議会だよりにおける著作権の侵害について(おわび)

このたび過去の多摩市議会だよりにより議員が掲載したイラスト1点について、著作権者の許可を得ることなく無断で使用したものであることが著作権者の代理人からの連絡により発覚しました。多摩市議会として権利を侵害してしまった著作権者に対し謝罪するとともに、先方から多摩市に宛てて示された和解案を受け、市長に損害賠償の対応を依頼し、令和5年8月14日、和解に至りました。また、イラストを使用した藤條たかゆき議員は、議会の場を通して謝罪をし、市に対して損害賠償額の全額の弁済を行いました。

この件の直接的な原因は議員本人が著作物の使用要件の確認を

怠ったことによるものですが、たま市議会だよりを発行している多摩市議会としても、権利侵害に関してことの重大性や意識を高めることが足りなかったと反省しています。

今後、多摩市議会として議員のコンプライアンスや情報リテラシーに関する意識・知識を高めることを方針に、様々な場面でのイラストの使用等に関するルールの厳格化や、知的財産権に係る法令等に関する研修などを実行していく所存です。

あらためて、心よりお詫び申し上げます。

多摩市議会